

令和6年第6回清瀬市農業委員会議事録

令和6年6月25日午前9時00分から午前9時20分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催。

- | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|------|-------|--|
| 1 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| | 第1番 | 齊藤 正樹 | | 第2番 | 小寺 一壽 | |
| | 第3番 | 村山 昇 | | 第4番 | 村野 和博 | |
| | 第5番 | 村野 正明 | | 第6番 | 森田 庄司 | |
| | 第7番 | 中村 正一 | | 第8番 | 新井 誠子 | |
| | 第9番 | 村山 孝 | | 第11番 | 高橋 将則 | |
| | 第13番 | 坂間 和弘 | | 第14番 | 土屋 俊治 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・石井健・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明願」について
(3) 相続税納税猶予制度に基づく「農業の用に供した旨の証明書」について
(4) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
(5) 農地法の届出について〔4条関係〕
(6) 農地法の届出について〔5条関係〕
(7) その他

議 長 おはようございます。皆さん定刻になりましたので、令和6年第6回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第12番の小寺正明委員、第13番の坂間和弘委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、村山孝委員はしばらくの間、退室をお願いします。

～村山孝委員退室～

議 長 それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は4件ですが、先に村山孝委員に関係する1件目のみ説明いたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村山昇委員より1件目の報告をお願いします。

村山昇委員 5月24日に事務局の山下さんと現地調査に行きました。農地は2か所あります。1カ所は自宅の裏の農地でスナップエンドウやとうもろこしなどを栽培していました。もう1カ所は現在区画整理事業の工事が行われています。それによって耕作不能になっている箇所がありますが、そのような場合は、納税猶予の特例の適用を受けられる農地として認められていますので、問題はないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
村山孝委員の入室を許可します。

～村山孝委員入室～

議 長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

[事務局より説明]

- 議 長 現地調査に行った齊藤委員より 2 件目の報告をお願いいたします。
- 齊藤委員 5 月 2 4 日に事務局の山下さんと現地調査に行きました。対象農地にはジャガイモ、イチジク、ブルーベリーなど多品目の作物が生産されていました。収穫途中の箇所があり、草が多少残っている箇所もありましたが、順次除草をしている様子が見受けられましたので問題ないと思います。
- 議 長 3 件目高橋委員よりお願いいたします。
- 高橋委員 6 月 3 日に事務局の山下さんと現地調査に行きました。対象農地は一面栗畑で除草もされていたため、問題ないと思います。
- 議 長 4 件目村山昇委員よりお願いいたします。
- 村山昇委員 6 月 5 日に事務局の山下さんと現地調査に行きました。対象農地にはネギ、ジャガイモ、ブルーベリーなど多品目の作物が生産されていました。収穫が終わっている箇所も耕耘しており、綺麗に管理されていたので問題ないと思います。
- 議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 議 長 それでは承認させていただきます。
議案第 2 号相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 はい。こちらは、相続税納税猶予制度を適用された方で認定都市農地貸付等を行っている場合に、3 年ごとの報告を税務署に行う際、こちらの証明が必要となります。申請は 1 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の高橋委員が現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

高橋委員 6月3日に事務局の山下さんと現地調査に行きました。対象農地は花卉生産者に貸借をしております。ハウスが数棟立っており、様々な花卉が生産されておりました。問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第3号相続税納税猶予制度に基づく「農業の用に供した旨の証明書」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で説明がございました。担当地区の村野正明委員が現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

村野正明委員 6月19日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請の農地は3筆あり、令和6年の2月末まで貸し付けておりました。現在、貸し付けていた農地は耕耘されており、綺麗に管理されていたため問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第4号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、小寺正明委員はしばらくの間、退室をお願いします。事務局より、議案の説明

をお願いしたいと思います。

～小寺正明委員退室～

議 長 それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った齊藤委員と土屋委員より報告をお願いいたします。

齊藤委員 6月13日に土屋委員と事務局の山下さんと現地調査を行いました。こちらの農地は、今回の申請者が5年前から貸借をしており、その契約期間が満了となるため、契約を更新する内容です。申請者はこちらの農地でここまでの5年間計画通りに営農していたため、問題ないと思います。

土屋委員 6月13日に土屋委員と事務局の山下さんと現地調査を行いました。現地ではコカブがトンネル栽培されており、非常によく管理されておりました。問題ないと思います。

議 長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。小寺正明委員の入室を許可します。

～小寺正明委員入室～

議 長 議案第5号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第6号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。
議案第7号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

①北多摩北部地区連合委員会広域連携会議

令和6年6月12日(水) 午後1時30分より東久留米市役所で行われました。参加者は私と職務代理と事務局です。

事務局 6月12日(水)13時30分から北多摩北部地区連合委員会広域連携会議が東久留米市役所にて行われました。各市の農業委員会の活動指針や東京都への要望事項等について意見交換があり、当市からは広域認定農業者の補助制度について要望しました。

議 長 ②第135回一般社団法人東京都農業会議通常総会

令和6年6月18日(火) 午後1時30分より吉祥寺エクセルホテル東急で行われました。参加者は私と事務局です。

事務局 6月18日(火)13時半より吉祥寺エクセルホテル東急にて東京都農業会議の通常総会が行われました。内容につきましては、第1号議案として令和5年度事業報告と会計報告、第2号議案として理事及び幹事の選任があり、そのあと事業推進協議会が開催されました。また、全国農業新聞の普及推進に係る表彰があり、清瀬市は全国農業新聞東京都支局・東京都農業会議より表彰されました。

以上が会議の報告でございます。

(2) 会議の日程について

①第7回清瀬市農業委員会

令和6年7月23日(火) 午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委 員

異議なし。

事務局

事務局はありません。

議 長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員(第12番)

署名委員(第13番)